企業年金連合会嘱託職員　募集要項(私的年金制度普及事業室)

【雇用形態】
・嘱託職員

【募集人数】
・１名

【業務内容】
・連合会会員等からの企業型ＤＣの実務等に関する相談対応業務(訪問含む)
・相談対応業務に係る相談票の作成及び取りまとめ業務
・連合会主催の研修、セミナー、ウェビナー等の講師及びその他相談対応業務
・投資教育に関する企業型ＤＣ実施企業からの講師派遣依頼に関する業務
・講師業務に係る資料等作成に関する業務
・連合会が発行する月刊誌等への寄稿に関する業務
・連合会が実施する投資教育に関する業務
・企業年金管理士試験問題の作成及び監修に関する業務
・企業型ＤＣ実施企業の運用商品ラインアップのモニタリング支援に関する業務

【応募資格】
・企業型ＤＣの制度、実務、運用商品に関する知識を有し、精通している方
・学歴　高卒以上

【勤務地】
・企業年金連合会(東京都港区芝公園２－４－１　芝パークビルＢ館１０階・１１階)
　＊受動喫煙防止の取組：屋内禁煙(敷地内(屋外)に喫煙所あり)
　＊転勤はありません

【配属先】
・会員サービスセンター　私的年金制度普及事業室

【勤務時間等】
・勤務時間　　：週３日　午前９時から午後５時(正午から午後１時までは休憩)
・時間外勤務　：有(月平均１時間)
・休暇及び休日：土日、祝日、年末年始、年次有給休暇、慶弔、リフレッシュ休暇など

【待遇等】

・嘱託手当：日当２３，３００円～３０，０００円(経験・実績等を考慮の上、当連合会規程により処遇)

・特別手当：支給あり
（賞与）

・通勤手当：勤務日数に応じて実費を支給。但し、６カ月分の定期相当額のほうが安価な場合は、定期相当額を支給。また、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が２㎞未満の場合は支給なし

・社会保険：厚生年金保険、健康保険(介護保険)、雇用保険、労災保険

【契約期間】

・令和９年４月１日～令和１０年３月３１日まで

・初回契約以降、必要と認めた場合は、採用日から５年(令和１４年３月３１日)まで、又は満６５歳に達した日以後における最初の３月３１日までのどちらか早く到達した日を限度に１年ごとに契約を更新することがある。但し、初回契約時に６５歳を超えている場合は、満年齢７０歳に達した日以後における最初の３月３１日までを限度に１年ごとに契約を更新することがある。

【応募方法】

・履歴書(写真添付)、職務経歴書(書式自由、具体的に記載)を以下の応募先に親展にて郵送、又はメールにて添付の上、送付ください。（１２月２８日必着）
なお、メールにて送付いただく場合は、件名を「私的年金制度普及事業室への募集」としてください。

＊選考結果等をメールにてご連絡させていただきますので、履歴書にE-mailアドレスの記載をお願いします。

＊応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

＊応募者のプライバシーは厳守いたします。

【選考方法】

・書類選考の上、面接(一次、最終)を実施

＊面接は令和９年１月～２月に実施予定としております。

【応募・問い合わせ先】

〒105-0011　東京都港区芝公園２－４－１(芝パークビルＢ館１０階)
企業年金連合会　総務部総務課　人事職員係
私的年金制度普及事業室 嘱託職員採用担当宛
E-mail　saiyou@pfa.or.jp